新シリーズ"「next door」 ®Maya Murata

「今まで気づかなかった視点」や「今までにない取り組み」で、" 気づき "や゙ 発見 "を取り上げていく「新コーナー」。 初回は、この4月に施行された「対馬市市民基本条例」にスポットを当てます。

"つしまらしく"あるために…

~対馬市市民基本条例スタート~

「市民基本条例って、何?」「えっ、知ってる?」「なんで必要やと?」 もしかしたら、多くの市民の皆さんはこう話しているかもしれません。

条例ができる前の市民アンケートには自 分の意志で回答しました。まず教育。後の世代 を考えた島づくりに何もしてこなかった自分を反 省しつつ、地域で人材を育てる教育がおろそかに なってる気がします。行政への信頼はありますが、 政策が空回りしている印象も否めません。まず市 民一人ひとりが動き出し、その弱点をサポート したり、"しかけ"を作ってくれるのが行政であ ってほしいですね。

市民基本条例ですね…。難しいなぁという印 象ですね。自分が行政とつながるイメージがな かなか持てないし、議会もテレビで観るぐらい。 保育士をしているのですが、この子どもたち が大きくなった時に「働きやすく、住みやすい 島にしなければ」という責任を感じています。 町ごとに盛り上げ役がいて、あちらこちらで 活気づいているようなまちづくりが理想です。 そんなまちづくりだったら参加したいですね。



早田真路さん (上県町)

市民基本条例 "と" まちづくり "に ついて聞いてみました。

市民基本条例っていう言葉は聞いたこと はありますが、正直中身はわかりません。

市のイベントなどを見ていていつも同じ人や 団体が動かしている感じがします。企業や、市 民やいろんな人が関わるしくみができたら楽し みも愛着もでるのではないでしょうか?

地域の問題に気づいても誰に言っていいの かわからない…。行政について若い人が気軽 に相談したり、話せる場がほしいですね。



西倉 正美さん (美津島町)

江上・千宝さん (峰町)

条例のことは知っています。 講演会や説明会など、これまでに 3回参加しました。これからの対馬 を担うために知っておかねばならな いという気持ちからです。

対馬の危機感をみんながどう感じ るかが大事だと思います。自分たち が熱くなった時、そこに応えてくれ る行政マンがいてほしい。とにかく、 みんなに「熱くなろうや!」って言 いたい。住みよいまちには豊かな心 が不可欠だと思います。

> 杉村 智律さん (厳原町)



Q.そもそも、どうして「条例」が必要なの?

A. そこには「対馬市」を取り巻く環境の変化があります。



地方分権の進展

自分たちのことは自分たちで きちんと考え、責任を持って決 めなければなりません。

地域課題の多様化 •複雑化

年々複雑化するニーズに優先 順位やサービス内容をみんなで 考えていく必要があります。

市民協働のまちづくり への展開

画一のサービスではなく、地 域の実情やニーズにあった取り 組みが大切になってきます。

これまで以上に市民の皆さんのいろいろなニーズに対応していくために、「市民」「議会」 「行政」のそれぞれのルールを定めました。

(りの基本

まちづくりのルールとして3つの原則を定めています。

情報共有の原則 市民・議会・行政(市)が市政、 まちづくりに関する情報を 共有します。 市ホームページ 対馬市 広報つしま ケーブル CATV テレビ

各種説明会



協働の原則 市民と議会、行政(市)のそれぞ れが対等な立場で市政や地域の 課題の解決に共に取り組みます。 地域イベントの 実施 地域内道路の補修整備 地域マネージャー制度の 活用(地域での話し合い 参加、取り組み支援) 環境美化に向けた活動 (EM団子作り)

株式会社サイキ取締役部長 佐伯卓也さん



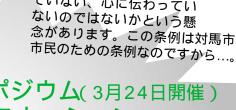
条例にある「対馬らしさ の追及」という言葉が心に 響きました。対馬には魅力 ある食べ物やその道のプロ フェッショナルがたくさん いらっしゃいます。そんな 人が表舞台に出てくるとさ

らに可能性を秘めた対馬になるはずです。 片手に「本業」を、片手に「島のこと」と考 えていきたいと思います。

対馬市民ボランティア連絡協議会会長 寺 崎 俊 治 さん

検討委員の一人として真 剣に取り組んできました。 この条例のキーワードは「協 働」。しかし、立派な条例 ができても市民の目に届い ていない、心に伝わってい

念があります。この条例は対馬市民による対馬



市民基本条例シンポジウム(3月24日開催) パネルディスカッション 「これからのまちづくりと市民基本条例」

(パネリストの声)

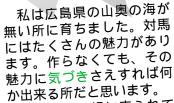


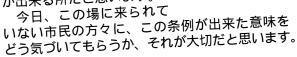
佐須奈区長 日高光博さん

自然豊かな対馬を、この 条例をもとにみんなが一体 となって後世に残していけ たらいいですね。区長とし て私は何をするにも地域マ ネージャーに相談しています。

地域と行政が共に歩いてい きたいと常に思っているからです。 いろんな「小 さな宝」がいっぱいのまちづくりができたらと

NPO法人対馬郷宿 鍵本妙子さん





「対馬市市民基本条例」は、長崎県下の自治体で初めて制定された"自治・まちづ くりの基本条例"です。「市民」も「議会」も「行政」も手探りです。だからこそ、 みんなが少しずつ歩み寄って、この「条例」を育てていきましょう。

「自分の生活には関係ないし…」「なんか、堅苦しいよね」、おおかたの皆さんは そう感じるかもしれません。

日本のそして対馬の現状を考えた時、今までの私たちの歩み方をそのまま続けるこ とは不可能です。これからは、一人ひとりが少しずつ知恵を出し合い、少しずつ汗を 流し、共に助け合いながら歩みを進めていくことが大切です。「対馬市市民基本条例」 は、そのための「みんなが繋がる道標」なのです。

すべての人に居場所と出番が保障され、あらゆる分野において 生きる喜びを実感できる島となるように

将来に引き継いでいかなければならない (対馬市市民基本条例 前文より)

「"つしま"らしく」あるために、そして「"つしま"らしく」あり続けるために さぁ、みんなで「扉」を開きましょう!ALL対馬での総力戦が始まります!